

フロン類破壊業者名簿

令和3年8月1日現在

Table with 13 columns: 事業所所在地(都道府県名), 氏名又は名称, 住所, 代表者の氏名, 事業所の名称, 〒, 事業所の所在地, 破壊しようとするフロン類の種類, 事業所電話番号, 許可番号, 許可/許可更新年月日, 有効期限満了年月日(注). Rows list various companies across different prefectures like Hokkaido, Tohoku, Kanto, etc.

フロン類破壊業者名簿

令和3年8月1日現在

事業所所在 都道府県名	氏名又は名称	住所	代表者の氏名	事業所の名称	〒	事業所の所在地	破壊しようとするフロン類の種類	事業所電話番号	許可番号	許可/許可更新年月 日	有効期限満了年月日 (注)
56 鹿児島県	サツマ酸素工業株式会社	鹿児島県鹿児島市東開町3番地42	代表取締役 内村 武志	サツマ酸素工業株式会社	891-0115	鹿児島県鹿児島市東開町3番地42	CFC,HCFC,HFC	099-266-2300	29H0013	平成29年7月25日	令和4年6月12日
57 沖縄県	沖縄フロン回収処理株式会社	沖縄県浦添市宇港川1401番地	代表理事 嘉友名 朝司	沖縄フロン回収処理株式会社	901-2134	沖縄県浦添市宇港川1401番地	CFC,HCFC,HFC	098-874-2521	29H0020	平成29年7月26日	令和4年7月2日
58 沖縄県	株式会社環境ソリューション	沖縄県沖縄市宇登川3320番地1	代表取締役 吉里 光広	株式会社環境ソリューション	904-2142	沖縄県沖縄市宇登川3320番地1	HCFC,HFC	098-937-8660	29H0118	平成30年4月3日	令和5年4月2日

(注)有効期間満了日前に更新の申請があった場合において、有効期間満了日までにその申請に対する処分がされないときは、処分がされるまでの間、従前の許可はそのまま効力を有する(フロン排出抑制法第65条第3項)。